

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 和楽会

1. 法人・施設の運営方針

持続可能な財政基盤を構築した上で、サービスの質向上に取り組む。地域に必要なサービスを提供し続けるためにも、いま一度自身を振り返る年度とし、サービス内容、人材育成、ICT活用の見直し、業務効率化の推進に取り組む。また、パンデミックを経験した感染対応についても、適正な見直しを行う。

2. 理事会開催予定

令和6年 5月	令和5年度事業報告並びに決算報告等
令和6年12月	令和6年度補正予算等
令和7年 3月	令和7年度事業計画並びに予算等

3. 評議員会開催予定

令和6年 6月	令和5年度事業報告並びに決算報告 理事の選任等
---------	----------------------------

4. 監事監査の実施予定

令和6年 5月

5. その他

- 人材確保に向け、職場環境の整備。
- 機器を活用した業務の効率化。

令和6年度 事業計画書

- 〈高齢者介護施設 (和東町)〉
特別養護老人ホーム わらく
ショートステイ わらく
デイサービスセンター いっぷく
いきいき元気塾 (町委託事業)
和楽会居宅介護支援事業所
- 〈保育・高齢複合施設 友岡〉
特別養護老人ホーム ともおか
デイサービスセンター 花菜 (はなな)
きらら保育園

I. 運営方針

利用者や児童並びにその家族や保護者のニーズを把握し、満足度を上げる。
法人理念の具現化を目指し、各事業所は、それぞれが持っている機能を地域に開放し、地域の拠点施設を目指す。

II. 高齢者介護施設 (和東町)

1. 特別養護老人ホーム わらく (介護老人福祉施設)

(1) 生き活きとした生活の実現

- 介護機器を活用し、利用者ができるだけ自立した生活を送ってもらえるよう支援する。
- 生活への思いや願いを聞き、個別ニーズを引き出し、その方にとっての生きがいを支援する。
- 老朽化した設備、機器の更新を計画的に行う。
- セラピストによる専門的な支援を受け、効果的なリハビリに取り組む。

(2) 地域の福祉向上への取り組み、地域貢献活動

- 地域社会の一員として、園児、児童、学生、地域の方々との交流の機会を作っていく。
- ホームページや広報誌を通じて、介護や福祉についての情報発信を行う。
- 認知症サポーター養成講座の協力ができるよう、支援員の増員を図る。

(3) 医療と介護の更なる連携

- 利用者の小さな変化を見逃さず、心身の不調を最小限に留められるよう取り組む。
- 嘱託医、看護師、介護職、栄養課職員、及びリハビリ職員等が連携し、利用者の望む生活を共有し、良質なサービスを提供する。
- 看取り介護におけるグリーンケアの充実を図る。

2. ショートステイ わらく (短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

(1) 利用者の在宅生活継続の支援

- 家族・介護者が安心してレスパイトできる体制作りを進める。

- セラピストの専門的な支援を受け、機能の維持・改善をめざすリハビリを行う。
 - 利用者の強みを引き出し活躍できる取り組みやレクリエーションを実施する。
- (2) 家族・介護者支援の充実
- 利用者のショートでの様子やリハビリの進捗経過を電話や手紙、広報誌等で報告し、介護技術の助言や介護負担軽減の提案を行う。
- (3) 担当ケアマネジャーや関係機関との連携の強化
- 利用者の状況等を細目に情報提供することにより、利用者等の最新の情報取得につなげる。
 - 関係機関との連携が高まることにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

3. デイサービスセンター いっぷく、いきいき元気塾

(通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防普及啓発事業)

- (1) 自立支援を目的とした生活リハビリの実施
- 利用者がこれからも自宅で安全に生活できるよう、専門のセラピストと協力し、生活を意識した機能の維持・改善をめざす支援をする。
- (2) 生活意欲向上への取り組み
- 生きがいづくりにつながる多彩なレクリエーションを計画・実施する。
 - 個別ニーズの把握とグループレクリエーションの充実を図る。
- (3) 家族・介護者のレスパイト
- 日中の介護からの解放により、介護者の生活の質の向上につなげる。
- (4) 介護予防、地域福祉の向上
- 「介護予防・日常生活支援総合事業」や「いきいき元気塾」のサービスの充実を図る。
 - 地域サロンへの協力、健康啓発などを通し地域住民の介護予防に寄与する。
 - デイサービスでの自立支援の取り組みなどの情報を地域へ発信する。
 - 他事業所との情報共有を行う。
- (4) 担当ケアマネジャーや関係機関との連携の強化
- 利用者の状況等を細目に情報提供することにより、利用者等の最新の情報取得につなげる。
 - 関係機関との連携が高まることにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

4. 和楽会居宅介護支援事業所

- (1) 利用者とその家族にとって適切なケアプランの作成
- 利用者の個々のニーズと心身の状態やその利用者を取り巻く環境変化を常に把握し、その時々で必要な支援を行う。
 - 地域のインフォーマルサービス（ボランティアや近隣住民等による助け合いなどの支援活動）も含めた多様なサービスを提案する。
 - 地域の特性や環境の把握に努め、地域資源の発掘を行う。
- (2) 関係機関等との連携強化
- サービス提供事業者や主治医との連携を密にし、常に利用者が適切にサービスを利用できるよう調整を行なう。
- (3) 地域包括ケアシステムの構築への支援
- 医療、介護、予防等に関わる地域の専門職等との連携、地域ケア会議への参加。
 - 認知症サポーター養成講座の協力や地域サロンでの健康啓発など地域福祉の支援を行う。

Ⅲ. 保育・高齢複合施設 友岡

保育園児と高齢利用者が、同居の家族のように自然と触れ合える環境づくりを目指す。また、保育・高齢複合施設が意図する多世代間交流を、施設利用者だけでなく、地域住民の参加も含め、全ての世代の人々が交流できる地域貢献事業を開拓する。

1. 特別養護老人ホーム ともおか（地域密着型介護老人福祉施設）

（1）世代間交流の実施

- 複合施設として保育園児やその家族との交流を日常生活の中で実現し、利用者自身も園児との関わりの中で役割を持ち、生きがいにつなげていけるようにする。

（2）自立支援を目的とした生活リハビリの実施

- セラピストの助言を受け、生活リハビリや余暇活動を通して、日々の生活を豊かにし、心身機能の低下を緩やかにする。
- 利用者が生きがいを持って生活できるよう支援する。

（3）生活の質の向上

- 利用者が、住み慣れた地域において、暮らしの継続の中、心豊かに安心して過ごしていけるよう、ご家族や保育園児、また、地域の方々との交流の機会を作っていく。
- 外出等を通じて社会参加を促し、利用者個々の生活の質の向上を図る。

（4）介護の質の向上

- 利用者それぞれが、尊厳をもって暮らせるよう、介護の専門性を持った個別ケアの提供を目指す。
- 嘱託医、看護職員、栄養課職員、介護職員等の連携のもと、医療的ケアの充実を図る。
- 利用者・ご家族の希望に沿えるような看取り介護の実現に取り組む。

2. デイサービスセンター 花菜^{はなな}（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

（1）自立支援を目的とした生活リハビリの実施

- 利用者の機能の維持・改善をめざし、リハビリセラピストの専門的な助言を得て、生活リハビリを意識したケアを実践する。
- これまで長年培われてきたライフスタイルの継続となるよう自然な食事、入浴、排泄の支援を行う。

（2）生きがいつくりへの支援

- 利用者個々の趣向に添った余暇活動、趣味活動を充実し、利用者が利用を通じて「生きる喜び」や「生活における楽しみ」を見出せるよう努める。
- 利用者が日々の余暇活動や地域交流行事を通じて、「目的意識」や「役割」を感じ、自己実現の場となることを目指す。

（3）在宅生活の継続への支援

- 高齢者の引きこもり予防につながる、介護予防・日常生活支援総合事業にも積極的に取り組む。
- 介護者のレスパイトが確保できるよう、短時間利用や延長サービスにも取り組む。
- 利用者や家族を取り巻く各関係機関への早期の情報提供を徹底し、諸問題に対する積極的アプローチを実施する。

（4）担当ケアマネジャーや関係機関との連携の強化

- 管理者、生活相談員にて担当利用者制として、情報の即時提供、早期相談、早期解決を目指す。
- 関係機関への毎月の広報誌の配布により、利用者の過ごし方や様子、事業所の雰囲気可視化できるよう、開かれた事業所を目指す。

3. きらら保育園

(1) 園児の人間形成の基礎を育む

- 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基本をつくる極めて大切な時期であることを認識し、園児が自己を十分に発揮できる安全な環境を作る。

(2) 集団生活と、個を大切にしたい保育を目指す

- 個々の能力を十分に引き出し、園児一人一人が伸び伸びと成長できる保育を目指す。
- 個を大切にしながらも、集団生活の規律と調和を学べる保育を行う。

(3) 『知育・食育・こころ育』の実現

- 高齢者とのふれあいを通じて命の大切さがわかる子を育む。
- 和東茶や長岡京の筍などの地域産物にふれ、地域の食文化を学ぶ。
- 子どもの強く優しく折れないこころを育む。
- 笑顔であいさつができる子を育む。

(4) 地域の保育相談窓口として保護者の支援に取り組む

- 少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出など保育を取り巻く状況が大きく変化している中で、地域の保護者の支援にも積極的に取り組む。

IV. 職員のスキルアップ、成長

(1) 新しいことに挑戦できる機会を持ち、キャリアアップ支援を行う。

(2) 風通しの良い職場を意識し、職員同士のコミュニケーションを図る。

(3) 年間を通じて計画的に研修を行い、技術と知識の習得、また社会人としてのスキルアップを推進する。

(4) 新任職員が職場環境に不安なくスムーズに馴染めるように、新人育成体制と継続して働ける環境整備を進める。

(5) 介護福祉士等の資格取得を支援する。

(6) 満足度調査や第三者からの多様な意見をもとに、自身のサービスを振り返り、サービスの質、満足度の向上を図っていく。

V. 地域貢献活動等

(1) チラシ、広報誌、ホームページ等を活用し、介護や福祉についての情報を発信し、地域の福祉の向上を目指す。

(2) 地域住民対象の介護教室や認知症サポーター養成講座を実施する。

(3) 認知症キャラバン・メイトの育成を図る。

(4) 各地域主催の「高齢者のふれあいサロン」への職員派遣等の協力を行う。

(5) 園見学者の子育て相談等に応じながら、地域の子育てを支援する。

(6) 地域老人クラブや地域住民等との情報交換を継続し、地域高齢者等の健康増進に寄与する。